

答

癌患者など救命の道を絶たれ、命の最後の拠り所となる緩和ケアは人生最後の豊かな生き方を確保するといった重要な医療行為とし、重要なテーマに取り扱われる。このような医療行為を実施している病院は、内数か所しかなく、内への設置を検討すべきでは。

医療施設の設置については、

問

問 市当局はことある毎に国民健康保険会計が危機的状況にあると報告するが。どのような状況になつてゐるのか。また、保険料の未納を根拠として資格証明書の発行が県内市町村と比較しても異

国・県の対応に委ねることが望ましいと思  
うが、市としても患者と家族を支えるネットワークの構築などを課題として取り組んでいく。



市内病院への緩和ケア病棟の設置が望まれる



# 緩和ケア病棟の 市内設置について

# 小 松 大 成 議員 (無會派)

問

明書の発行は国  
滞納措置認定審  
員会で審議する  
となつてゐるが、  
本の効果的な手段  
考にしながら決

### その他の質問

- 特養ホーム待機者の状況と、今後の対策について
  - 市内企業の雇用状況について
  - 家畜伝染病蔓延防止対策について

答

常に多いがこの原因は何か、改善策を検討すべきでは。  
**答** 国民保険事業における医療費が年々増加してきている。一人当たり医療費でも、平成21年度決算で前年比8・35%増になっている。

答

**答** わらすつこブ  
ランにおいても、  
他市に先駆けた重要  
な市単独施策と位置  
付けており、子育て  
支援としての有効性  
は認められることか  
ら、現在策定中の総  
合計画後期基本計画  
との整合性を図りな  
がら小学生医療費給  
付事業の拡充を検討  
する。